

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 26. 5. 21 第 186 回国会第 21 号

5 月 21 日（水）、第 21 回の委員会が開かれました。

## 1 政府管掌年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 33 号）

・田村厚生労働大臣、上川総務副大臣、古川財務副大臣、佐藤厚生労働副大臣、高鳥厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）年金積立金管理運用独立行政法人理事長

三 谷 隆 博君

（質疑者及び主な質疑内容）

### 山下 貴 司君（自民）

- ・平成26年の財政検証の公表時期及び財政検証における「経済前提」と「オプション試算」の内容について伺いたい。
- ・本法律案による国民年金保険料の納付率向上方策では、見かけ上の納付率が向上するだけとの見方があるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・年金制度への信頼回復策として、年金受給者に対し、納付した保険料総額と支給された年金総額の両方を通知することは技術的に可能であるのか、厚生労働省の見解を伺いたい。

### 古屋 範 子君（公明）

- ・本人の選択により支給開始年齢を75歳まで繰り下げることが可能とする制度を検討する旨の厚生労働大臣の発言の真意について伺いたい。
- ・本法律案において、新たに過去5年間の国民年金保険料の後納制度を創設する意義及び当該制度を3年間の時限措置とした理由について伺いたい。
- ・年金の受給資格期間の短縮について、厚生労働省はどのように周知を行うのか、また、どの程度の効果を見込んでいるのか伺いたい。

### 大西 健 介君（民主）

- ・本人の選択により年金支給開始年齢を75歳まで繰り下げることが可能とする制度を検討すると厚生労働大臣が発言したのは、年金支給開始年齢引上げに関する世間の反応を見るためとの見方もあるが、厚生労働大臣の真意を伺いたい。
- ・年金受給者死亡後も年金を受け取り続ける不正受給問題に関して、現在の調査状況及び効果的な調査方法の検討状況について厚生労働省に伺いたい。
- ・「社会保障の給付と負担の見通し（平成18年5月推計）」における社会保険料収入の見通しを実際の社会保険料収

入が相当下回っているとの指摘について、厚生労働省の見解を伺いたい。

### 中島 克 仁君（みんな）

- ・一旦下がった年金保険料の納付率の向上には、被保険者に対する一定のインセンティブの付与が必要だと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・行政改革につながり、納付率向上にも寄与すると考えられる歳入庁の創設に関し、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・政府におけるこれまでの年金保険料の徴収体制の強化に関する議論を背景に本法律案が提出されているが、本法律案の内容で本当に年金保険料の納付率向上につながるかと考えているか。

### 井坂 信 彦君（結い）

- ・国民年金保険料の免除や納付猶予の増加による納付率の向上では、将来の無年金者の減少に効果はあっても、低年金者の減少には結びつかないのではないか。
- ・国民年金保険料の納付率の算出に当たっては、10年後の後納・追納も含めた最終的な納付率を算出すべきではないか。
- ・国民年金保険料の後納制度の創設時には未納者が増加するとの懸念もあったが、現在の施行状況はどうなっているか。

## **長 妻 昭君（民主）**

- ・未統合となっている年金記録の解明をさらに進めるために、未解明となっている記録についてサンプル調査を行い、その結果に応じた対策を講じるべきではないか。
- ・本来は厚生年金に加入すべきであるにもかかわらず、国民年金に加入している者の数等の全容を把握するために、年金事務所において簡便なサンプル調査等を実施すべきではないか。
- ・成長戦略のために年金積立金の運用先等を見直すことは本末転倒と考えるが、厚生労働大臣の認識を伺いたい。

## **足 立 康 史君（維新）**

- ・地域医療介護推進法案に対する日本維新の会の修正案の各項目について厚生労働省における検討の有無を伺いたい。
- ・インフレ下におけるマクロ経済スライドによる調整は低年金者を増加させる可能性があると考えますが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・社会保障給付の適正化のためにマイナンバーを活用することについて厚生労働省は率先して検討すべきではないか。

## **重 徳 和 彦君（維新）**

- ・国民年金保険料の後納制度の延長によって保険料の納付意欲が低下することを懸念するが、現行制度はどのような効果があったのか伺いたい。
- ・年金記録問題への対応はいつまでどのような体制で続けるのか。
- ・保険料についても税のように強制的に徴収する体制を整備すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

## **高 橋 千鶴子君（共産）**

- ・未解明の年金記録問題の解明については、政府が最後まで責任を持つということを確認したい。
- ・新たな年金記録の訂正手続における審査基準や審査期間は年金記録確認第三者委員会を上回るべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・日本年金機構の仕事量は依然として多く、希望する有期契約職員の正規化を含め、人員体制の確保をしっかりと行うべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。